昭和56年度 保健委員が任命されました

昭和五十六年度の保健委員の方が次のとおり任命されました。

総合検診をはじめとした各種検診、予防接種の会場、料理実習の会場、はては、カ、ハエの予防にと日常生活の保健衛生に村が事業を進めて行く大切なパイプ役をつとめて下さいます。よろしくお願いします。（敬称略）

◉予防衛生委員

小林　正子　三星　数子　佐藤セツエ　服部　クニ　児玉あや子　大関　タツ　小林　辰次　池田　明美　長谷川智子　小山サチ子　金子　シマ　阿部　初枝　池田　敏枝　星野　貞子　青柳　昂子　近藤　キク　市島　ミツ　関根　忠子　内藤　信　大橋　友子　大橋　美枝　高橋　容子　神保キクイ　大橋　章子　長谷川智子　後藤　チカ　白倉　美枝

五十嵐藤重　小武内ヤイ子　堀　マサ子　川井　キワ　荻原キクイ　小山フミ子　大橋　章子　小林咲穂子　泉田　紀　野沢　トミ

※西萱場地区は未決定です。

◉母子保健推進委員

斎藤レイ子　近藤美和子　木村　礼子　池田　明美　小山フミ子　小林　久子　服部　クニ　小林テル子　石川セツ子　児玉ミヨ子

◉食生活改善推進委員

五十嵐藤重　堀　マサ子　中村　久子　近藤　勝子　小湊　ノリ　本間　正子

◉公衆衛生委員

小湊　忠八　小林　辰次　近藤　隆平　佐藤　邦夫　藤村　英世　高柳　弘　瀬下　富雄　五十嵐勇夫　小林　忠衛　田中兵一郎　野沢　勝正　野内　長生　塩浦　清一　児玉　慶策

今月の献立

★豆腐のステーキ

材料（4人分）

- 木綿豆腐　2丁
- とり肉　120g
- ほうれん草　120g
- しめじ　80g
- サラダ油　大ヒ　3
- しょう油　大ヒ　2
- 酒　大ヒ　2

作り方

1) 豆腐は、厚みを半分に切りまな板の上にのせ、軽い重石をのせて水気を切る。ほうれん草はゆでて置く。
2) とり肉はそぎ切りにし、しめじは石づきをとって小房に分ける。
3) ナベにサラダ油大さじ2を熱し、豆腐は手のひらでしょう油少々まぶしつけ、両面に焼色がつき、中まで熱くなるまで焼く。
4) 豆腐をとり出したナベに、サラダ油大さじ1を入れ、ほうれん草を加えてしょう油で調味する。器に豆腐を盛り貝をたっぷりかける。

★いわしのほうれん草巻き

材料（4人分）

- イワシ
- ほうれん草
- チーズ（7mm角4cmの長さ）
- 塩、こしょう
- フライ衣
- レモン
- マーガリン
- タルタルソース（適量）

作り方

1) イワシは中骨をとって塩こしょうする。
2) ほうれん草はゆでてマーガリンで炒める。
3) イワシの上に、ほうれん草を適量のせチーズを芯にして巻きようじで止める。
4) フライ衣をつけて揚げる。
5) レモン、タルタルソースを添える。

タルタルソースの作り方

材料

マヨネーズ　1カップ

A
- ゆで玉子　1ケ分（みじん）
- ピクルス　大ヒ2（〃）
- 玉ねぎ　〃2（〃）
- パセリ　〃1（〃）

Aの材料をマヨネーズで合える。

※ゆで野菜や魚のフライ等によく合います。

五月保健衛生事業日程

月	曜	事業名	該当者及会場
7	木	献血	於就業改善センター
※一年に一軒一人は献血を!! 感謝献血に協力下さい。			
末	定	母親学級	届出の妊婦さん
8	金	育児学級	該当者は母子健康手帳持参下さい。
12	火	予防接種 麻しん（はしか）	生後18ケ月～36ケ月児　於月寿荘
13	水	〃日本脳炎	保育園児で希望者
18	月	〃	小学生該当学生で希望者
20	水	〃	保育園
27	水	〃	中学生で該当学年で希望者
29	金	一才六ケ月児検診	54／11～54／12生）の者　於月寿荘 55／1生

五月の公民館事業日程

日	曜	事業名	会場
3	日	成人式	月寿荘
10	日	婦人学級	就業改善センター
15	金	教養講座	就業改善センター
17	日	幼児教室	就業改善センター
24	日	遠乗りサイクリング	未定
31	日	高令者学級	月寿荘

○スポーツ少年団柔道　西公民館　毎週火曜日　午後7時
○早朝マラソン　月潟中学校　毎週日曜日　午前6時
○あるけあるけ運動　村内　毎週日曜日　午前7時

税の知識

税に不服のあるときは

税務署長から、申告額の更正や決定、財産の差押えを受けた場合などで、その処分を受けた理由に納得がいかない時は、その処分の通知を受けた日の翌日から二ケ月以内に、税務署長に対し「異議申し立て」をすることができます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうかを十分に調べて、異議に対し決定をします。その決定になお不服がある時には、この決定の通知を受けた日の翌日から一ケ月以内に、国税不服審判所長に対し「審査請求」をして、その処分の取消しなどを求めることができます。

また、青色申告をしている人が更正を受け、その処分に対し不服がある時には、異議申立てをしないで通知を受けた日の翌日から二ケ月以内に、直接、国税不服審判所長に対し「審査請求」をすることができます。

なお、異議申立てや審査請求は必ず書面で行うことになっていますが、裁判のように難しい手続はいりませんし、費用もかかりません。

国税不服審判

国税不服審判所は、国税局・税務署とは別な独立した機関で、第三者的立場で納税者と処分した税務署長等の双方の意見を聞き、納税者の権利や利益を守るために設けられています。

国税不服審判所の所在地は次のとおりです。

○新潟支所

新潟市営所通二番町六二九―五

電話○二五―二八―〇九九一

なお、「異議申立て」「審査請求」の用紙は税務署にも用意してありますので、くわしくは、税務署・税務相談室、国税不服審判所へお尋ねください。

納税組合を解散しました

昭和37年に納税成績の向上をはかる方策として納税組合を結成して頂きまして約20年、お陰様で徴収率も飛躍的に上昇し村財政の運営に役立って頂きましたが、昭和52年指定金融機関を設けまして、口座振替えによる納税をお願いしましたところ65%の方々から、御賛成を頂きまして納税組合の存立意義が薄らぎ、昨年納税組合長会議に解散について御提案申し上げましたところ満場一致で御賛成をいただいたものであります。

三月二十五日午後二時から就業改善センターで納税組合長さんをはじめ議会から正副議長さん総文委員長さんの御臨席を頂き解散式を挙行いたしました。

又組合結成以来引続き組合長として御苦労下さいました組合長さんと、10年間組合長をお勤め下さいました組合長さんに感謝状を贈呈いたしまして御苦労をねぎらわして頂きました。

—ご寄付ありがとうございました—

村内在住のTさんは行政機関の委員として勤めておいでですが、このたび委員報酬五千四百円を村内の社会福祉協議会に寄附されました。

ほのぼの家族

イ田公彦

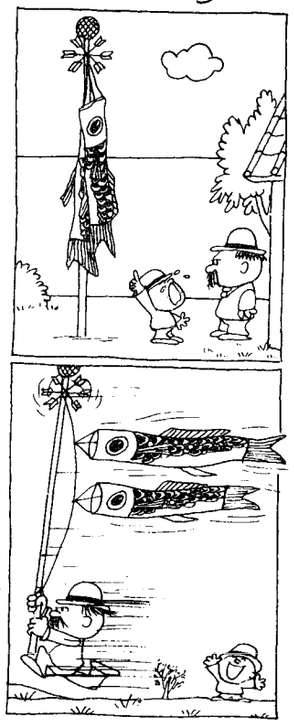

あきつ俳壇

○製材の木屑散らかる斑雪　としこ
○追儺会の鬼の逃げ込む鐘つき堂　同人
○寒卵透けて影置く流し台　砂子
○けぶる雨芽のほぐれたる花水下　同人
○おぼろ夜やかたき鼻緒の宿の下駄　和子
○沈丁の匂ふ夕日の橋渡る　同人
○寒雷や折針ひらう箱の底　詩子
○どの顔もうつむく通夜のあおさ汁　同人
○紅梅や産湯のなかの小さな掌　富代
○寒雀止り電線ゆるくゆれ　同人
○針山に絹糸もつれ日脚伸ぶ　喜美
○温泉の番付はられ雪の宿　同人
○白梅の日向に佇てる老教師　永久
○春めきし日射しが移る岬岩　同人
○剣道着結べぬ子等も寒稽古　靖子
○約束を桑りに添えし春の旅　同人
○雪消えて空かん一つ残りをり　草人
○病む父の髭剃る寒き肩を抱き　同人
○教室の四角の灯し春浅し　小灯
○病室の金属器具に春灯し　同人
◎どの桶も水漏れてをり種選み　羅春
◎咳低く重ね読経の続きけり　同人
◎紙箱のひよこ売らるる雪の市　同人

（あきつ「四月号」より転載）